

公立大学法人横浜市立大学

平成28年度

年度計画

平成28年4月

目 次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	1
1 教育に関する取組	1
1 全学的な取組	1
2 学部教育に関する取組	6
3 大学院教育に関する取組	13
4 学生支援に関する取組	16
2 研究の推進に関する取組	19
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	19
2 研究実施体制等の整備に関する取組	22
3 教育研究の実施体制に関する取組	22
1 教育研究の実施体制の整備に関する取組	22
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	23
1 医療分野・医療提供等に関する取組	23
2 医療人材の育成等に関する取組	28
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	32
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	38
1 業務運営の改善に関する取組	38
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	38
2 人材育成・人事制度に関する取組	40
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	42
4 情報の管理・発信に関する取組	43
2 財務内容の改善に関する取組	45
1 運営交付金に関する取組	45
2 自己収入の拡充に関する取組	45
3 経営の効率化に関する取組	46
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	46
1 事業の進捗管理に関する取組	46
V 予算、収支計画及び資金計画	47
1 予算	47
2 収支計画	48
3 資金計画	49
VI 短期借入金の限度額	50
1 短期借入金の限度額	50
2 想定される理由	50
VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	50
VIII 剰余金の使途	50
1 剰余金(目的積立金)の使途	50
IX その他設置団体の規則で定める業務運営に関する事項	50
1 積立金の使途	50
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	50

中期計画	28年度計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-1 教育に関する取組</p>	
<p>1 全学的な取組</p>	
<p>(1) 教育の質の保証</p>	
<p>① 横浜市立大学は、学際的にさまざまな分野の知識を得て、多角的に物事を考える力を養う教養と特色ある高い専門性を兼ね備えた、豊かな人間力を有する人材を育成することを目指す。その実現に向け、本学がこれまで維持してきた教育の質と水準を、本学のミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー※あるいは社会の変革に対応しながら更に向上させる。</p> <p>※ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー：それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」の意。</p>	<p>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーに沿った教育の実施</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>①国際総合科学部、及び各研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについて、学系長会議、学系・コース会議、研究科教授会、研究科運営会議にて教員間で共有し、FD活動を通してポリシーに基づいた教育を検討、実施する。また、授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートなどによる検証を行い、改善策を検討、実施する。学生に対しては、オリエンテーション、ガイダンス、履修ガイド等を通じて周知する。</p> <p>②学修成果の見える化を行うため、学部生を対象とした特徴ある分野(グローバル、サービスビジネス、医療経営)における教育プログラムを新たに立ち上げ、実施する。</p> <p>③将来構想に基づいた次世代カリキュラムにおけるポリシーの検討、次世代カリキュラムへ反映を行う。</p> <p>【医学部】</p> <p>①学生のモラルや社会性の向上を図るため、新入生合宿や特別講義(全学年対象)を実施する。</p> <p>②国際基準に沿ったカリキュラムを展開していくために、病棟実習70週化に向けたWGによる多角的評価の見直し、PCC-OSCE※の導入を検討する。</p> <p>また、学生の主体的な学習を推進するため、両学科(医学科・看護学科)合同で多職種連携についてのグループワークのほか、さらに臓器横断的専門科目である「症候・病態」についてTBL※を拡大する。</p> <p>※PCC-OSCE(Post Clinical Clerkship-Objective Structured Clinical Examination):臨床実習終了後におこなう客観的臨床能力試験。</p> <p>※TBL(Team Based Learning):学生が問題解決を個人と少人数のチームで行いながら、定められた目標を達成する授業方法。従来の講義形式とは異なり、事前に課題が与えられ、個人とチーム単位の双方から解決していくプロセスを通して学習を深める「能動的学習法」の一つ。</p>

中期計画	28年度計画
	<p>学位授与の基準明確化</p> <p>【国際総合科学部】 ①卒業論文審査内規の検証を行うことで、実施体制をより強化する。 ②ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育が実施されているか、履修モデル、学位の基準等について検証、課題の洗い出しを行い、第3期中期計画を策定する。</p> <p>【都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】 学位審査が厳正に行われるよう、研究科主要会議で学位審査内規の周知を行う。学生に対しても事前に周知する。また、各研究科において、早期履修制度が適正に運用・実施されているか検証を行い、必要に応じて見直しを図る。</p> <p>【医学研究科】 学位審査内規の精査を行い、厳正な学位授与体制をより強固なものとする。また、甲号学位審査における審査体制の明示及び円滑な運営を行う。さらに、乙号学位のあり方を再検討し、本学学位の質を担保する。</p>
<p>② 毎年度、各学部・研究科の教育内容について学生のアンケートや成績、教員からの意見、他大学等客観的な指標との比較などを通じて、教育の効果・成果を検証する。さらに、学術情報の整備、およびファカルティディベロップメント(FD)※活動等を通じた教員の教育能力の一層の開発を行う。また、入学試験についても検証を実施し、適宜入試方法の見直しを行う。なお、学費のあり方についても検討を進める。</p> <p>※ファカルティディベロップメント(FD):授業方法・内容を、改善・向上させるための組織的な取組。</p>	<p>少人数制による教育の実施</p> <p>【国際総合科学部】 少人数制によるきめ細かな教育指導を実施し、授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートなどによる検証を行う。また、過年度受講者数のデータの確認と適切な受講者数の検討を踏まえて次年度のカリキュラムを策定する。</p> <p>教育の成果・効果の検証体制の構築</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】 国際総合科学部については、授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートの分析結果、GPA数値をフィードバックし、各教員が教育改善に使用するとともに、各種会議体にて、分野の特色を考慮しながら、教育の成果・効果を検証する。 各研究科については、授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートの分析結果をフィードバックし、各教員が教育改善に使用するとともに、教授会、運営会議にて教育の成果・効果を検証する。</p> <p>【医学部】 授業評価アンケートや各プログラムに関する調査を実施し、各部門へフィードバックするとともに、教育内容の改善につなげていく。また、年2回実施する教員と学生代表の懇談会や、各種教育プログラムのアンケートを通じて、学生の意見を聞き、医学教育の質的向上計画に反映していく。</p>

中期計画	28年度計画
	<p style="text-align: center;">FDの推進</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>①学部はFD推進委員会、研究科は教授会及び運営会議にて前年度の振り返りを踏まえ、FDの方針、年間FD活動計画を策定し、計画に基づいたFDを実施する。</p> <p>②学部においては、シラバスへの準備学習に関する記載の方法とその実施における先進例の共有、成績評価の妥当性の検証、少人数クラスのあり方の検討、将来的に行われる国の教育改革の状況の理解をテーマとしてFDを実施する。また学系・コース毎に、それぞれの特色や課題を踏まえた方針を定め、年間を通じて継続的にFDを実施する。</p> <p>③カリキュラム評価アンケート(学部)、授業評価アンケートの結果検証及び設問項目の検討を引き続き実施し、次世代カリキュラムの検討及び日頃の授業に活かす。</p> <p>④第2期中期計画期間中のFD活動を総括し、第3期中期計画におけるFDの推進について検討を行う。</p> <p>【医学部】</p> <p>教員の能力開発および教育の質の向上を目的に、両学科合同でFDを開催する。合同FDをとおして問題点を共有するとともに、組織および各教職員の意識改革に結びつける。</p>
	<p style="text-align: center;">戦略的な入試実施</p> <p>①平成28年度入試における変更点等について、実施(運営)方法や入学後の成績等を確認し、今後のさらなる入試改革に向けて検証していく。</p> <p>(新規)医学科特別推薦入試の実施</p> <p>(変更)看護学科におけるセンター試験の英語配点の変更(300点→400点)</p> <p>(変更)国際総合科学部特別選抜における出題内容の一部変更</p> <p>②中央教育審議会では検討されている大学入学者選抜改革(平成32年度から試行的に実施予定)に向けた本学の対応方法の検討を続ける。(大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の複数回実施、大学における多面的な入試制度の実施等)</p> <p>③学部入学者の市内出身割合増加を目的に指定校推薦入試における指定校の見直しや市内高等学校へのガイダンス等の広報活動を強化する。</p> <p>④特別選抜における出願資格(英語資格等)を検討するとともに必要措置を講ずる。</p> <p>⑤在学生保護者対象説明会の地方開催に併せ、効果的な入試相談会を実施する。</p> <p>⑥学部・研究科の入試制度、入試説明会等の内容及び実施時期等を見直し、優秀な学生の確保に結びつける。</p>

中期計画	28年度計画
	教育支援の充実(学術情報)
	<p>①学生、教員のニーズを把握、共有し、そのニーズにあった内容や提供方法を検討しながら、情報リテラシー教育を実施する。</p> <p>②学生ライブラリストッフによる学術情報センターの利用促進活動を継続し、さらなる強化と主体的な活動への転換を進める。</p> <p>③情報教育推進ユニットにより、新たな体制づくりを検討しながら、本学に必要な情報リテラシー教育の目標達成に向けた支援を行う。</p> <p>④図書館間相互利用事業のさらなる周知により、学内者が利用可能な学術情報及びサービスを充実させると同時に、学外者の利用促進を進める。</p>
	学術情報の整備
	<p>①本学に必要な不可欠な図書、雑誌及び電子資料を効率的に整備し、有効活用を推進する。</p> <p>②グループ学修や個人学修など多様化する学修活動や利用形態に対応した環境づくりの充実を図る。</p> <p>③新しい図書館システムの運用(28年4月から本格稼働)により、学術資料の検索、探索の効率化やインターネットを介したサービスの充実を図る。</p> <p>④本学の研究成果やコレクション資料を学内外に発信するため、機関リポジトリの充実を図るとともに、市民講座を開催する。</p>

中期計画	28年度計画
(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実【地域貢献】【国際化】	
<p>地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。</p> <p>国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアム※の充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進める。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター」を設置する。</p> <p>※アカデミックコンソーシアム：横浜市立大学が発起団体として設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学間ネットワーク。</p>	<p>市立高校との連携【地域貢献】</p>
	<p>①事業の振り返り及び各プログラムを継続して行うとともに、各連携校の特徴に応じた高校別プログラムの改善及び強化を図る。</p> <p>②スーパーグローバルハイスクール指定校に対し、高校とともにプログラムの充実、改善を図り、各高校の特徴ある人材育成に対し、連携大学としての役割を果たす。</p> <p>③市教委、県教委と連携し、市立・県立中高教員や生徒の育成に資するリソース、プログラム等を提供する。</p>
	<p>アカデミックコンソーシアムの推進【国際化】【地域貢献】</p>
	<p>①第7回アカデミックコンソーシアム総会をマレーシア科学大学(ペナン)にて開催するとともに、アカデミックコンソーシアム事業発展期における運営体制の見直しと構築を行う。</p> <p>②メンバー大学におけるSUDP(持続可能な都市づくり共通教育プログラム)の拡充を図るとともにベトナム国家大学で新規開講する。</p> <p>③JICA草の根技術協力事業を中心とした都市間連携プロジェクトを実施する。</p> <p>④外部資金獲得に向けた調査及び申請を行う。</p> <p>⑤戦略的な留学生の受入によりキャンパスのグローバル化を推進し、学生交流の拡充を図る。</p>
<p>他大学との連携【国際化】【地域貢献】</p>	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>①独立行政法人国際協力機構(JICA)における人材育成支援プログラム等を活用し、優秀な留学生を受け入れ、学生交流を推進する。</p> <p>②他大学との単位互換等を通じた交流を図る。特に、都市社会文化研究科のまちづくり系科目の一部をCOC事業拠点地で実施し、大学院生に地域貢献の視点を意識付ける。</p> <p>【医学部】</p> <p>研究実習等での海外派遣について、28年度より新規派遣先となったシンガポール大学やブリティッシュコロンビア大学(カナダ)への学生派遣を実施する。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>他大学からの学生の受け入れや本学の学生派遣、横浜国立大学との交換講義等を実施し、人材交流を深め教育・研究の充実を図っていく。</p>	

中期計画	28年度計画
	<p>地域の課題解決を担う人材育成のためのカリキュラム改革の実施</p> <p>①平成28年度に必修化した地域志向科目の効果を検証する。 ②新カリキュラム下で地域実践プログラムを継続実施するとともに、平成27年度に見直し、追加した地域実践科目について、プログラムへの参加者数増への効果を検証する。また、地域実践プログラム参加者に対するサポートプログラムを継続的に実施する。 ③継続的に地域内の企業、NPO等へのインターンシップ科目の充実を図る。</p>
<p>2 学部教育に関する取組 共通教養教育</p>	
<p>(1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】</p>	
<p>多角的に物事を考える力を養う教養教育の実施に向け、共通教養教育では、本学の特徴である「問題提起」「技法の修得」「専門との連携」の各科目群を展開し、第1期中期計画で構築したカリキュラム構成を継続的に改善する。</p> <p>また、Practical English においては、学生のさらなるモチベーションの向上を目指したプログラムの充実を図る。</p>	<p>国際総合科学部・医学部の連携強化などによる共通教養教育の充実</p> <p>①社会の要請の変化等を視野に入れた不断の見直しを行いつつ、地域志向科目全学生必修化後の運用を開始する。また、国際教養学系における初習外国語必修化の可能性を検討する。 ②専門教育に必要な情報スキル修得のためのカリキュラムの検討を行い、次年度に向けて整備する。 ③両学部合同FD研修会を開催する。 ④授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートの実施による効果の検証、分析、次年度に向けた取組の策定を行う。 ⑤医学部コア・カリキュラムとの整合性を図り、国際認証にたえる医学準備教育の環境を整えるための必要事項、課題等の整理を行う。 ⑥初年次学生の対応基準を策定し、学生カルテの積極的な運用を行う。</p>

中期計画	28年度計画
	<p style="text-align: center;">英語教育の充実【国際化】</p> <p>①授業改善に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PEは、ディスカッション、タスクワーク(アクティブ・ラーニング)など、英語を使う形態で反転授業を試行する。 ・APEは、理学系優先クラスを1クラス開講する。内容、開講時限を理学系学生に配慮する(他学系学生も履修可能)。 <p>②継続的な英語教育実施に向けた取組</p> <p>< Practical English Center (以下、PEC) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PEでの、eラーニング、スピーキングテストを実施する。 ・医学部向けの集中講座を実施する。 ・入学前教育、入試制度等の早期PE単位取得に向けた検討・実施を継続する。 <p>< 国際総合科学部 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教養科目との接続のため、英語による授業科目の充実を進める。 ・eラーニングをカリキュラムに組み込む。 ・卒業論文要旨の英文作成を学部として実施する。 <p>< 医学部 ></p> <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PEC福浦分室における学習環境の充実を図る。 <p>(医学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科生のレベルやニーズ(医学の専門的な内容の学習等)に合ったAPEクラスを提供する。 ・前・後期を通じた、医学科におけるAPE受講者数の増加を図る。 <p>(看護学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語資格による進級要件について検討する。 ・英語による実習講座(アクティブ・ラーニング)を開講する。(TOEFL450点以下の学生必修) <p>③PEセンターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の充実のためライティング・インストラクターを新たに雇用する。(平成28年度後期を予定) ・教育研究のため、インストラクターによる研究費獲得の取組を進める。 ・ライティングセクションの設置準備を行う。 ・職員研修等、大学全体の国際化推進に支援、協力する。 <p>④横浜市、神奈川県との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市教育委員会からの研修教員の受入及び英語教育の連携を実施する。

中期計画	28年度計画
国際総合科学部	
(1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施	
<p>都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成を実施し、大学院と一貫性ある教育を実施する。</p>	<p>コースと研究科の連結による一貫した教育の実施 (5年で修士号取得できる制度の構築等)</p> <p>①4研究科で学部生の大学院科目早期履修を継続して実施していく。また、早期履修1、2期生の博士前期課程入学後1～2年経過に伴い、学部・大学院一貫教育実施状況の検証、及び早期履修制度活用による優秀な大学院入学者の確保を含め、制度の更なる充実に向けた検討を行う。</p> <p>②理数学生マスター事業(仮)において、自主研究活動、教室セミナー、キャンパス見学会、学外イベントへの参加を継続して実施する。また、理数学生育成支援事業(文部科学省補助事業)終了後もこれまでの体制を維持し、各教員の協力体制を強化する。</p>
(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実	
<p>コースごとの個性を明確にし、それぞれのポリシーに沿ったカリキュラムのもと、GPA※制度を導入し、適正な成績評価を行うなど、再編後のコースにおける学部教育の質の確保を行う。</p> <p>※GPA: (Grade Point Average) 欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。</p>	<p>共通教養および専門教養の連携</p> <p>共通教養と連携した専門教養のカリキュラム、及び新コースのカリキュラムに基づく教育について、第2期中期計画期間内における総括を行い、第3期中期計画を策定する。</p> <p>適切な成績評価</p> <p>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育について、第2期中期計画期間内の総括を行い、第3期中期計画を策定する。 GPA導入後最初の卒業生について効果や成果の検証を行い、運用方法について見直しを図る。</p> <p>担任制に基づく学生指導と支援の充実</p> <p>担任制に基づく学生指導と支援について、「担任業務(学生支援業務)の申し合わせ」策定以降4年間の総括を行い、第3期中期計画を策定する。 オフィスアワーを含めた学生支援の実態を調査、検証のうえ学生の利便性を考慮した体制を検討し、第3期中期計画へ反映する。</p>

中期計画	28年度計画
(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	
<p>専門教養科目における国際的な視野に立った内容の充実に向け、英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義、国際機関からの講師招聘など、国際的な視野で学ぶことのできる環境を学生に提供していく。また、学生たちが習得した語学力をさらに高め、知識を深めることのできるプログラムの充実を図る。受け入れる留学生についてはその学力の質を確保した上で、着実な増加に努める</p>	<p>専門教養科目の国際化【国際化】</p>
	<p>①本学のさらなるグローバル化及び留学生の獲得を目指し、英語のみで授業を行う教育プログラムとして、新たにグローバル・スタディーズプログラムを立ち上げる。 ②海外フィールドワーク支援プログラムにおいて、例年と同等の数の学生を海外に派遣する。同時に、プログラムを通じた学習効果及び参加学生の意識がより向上するようプログラムの見直し、内容の充実を継続して実施する。</p>
	<p>留学プログラム(市大生派遣および協定校の学生受け入れ)の拡充【国際化】</p>
	<p>①サイエンス・サマープログラムを、医学研究科主体で実施する。 ②平成27年度の「教育の国際化にかかる教員活動支援制度」による取組をプログラム化し、学生のニーズに応える学生海外派遣プログラムを増設する。 ③グローバル・スタディーズプログラムについてPRを行い、留学生や、協定校の獲得につなげる。 ④アカデミックコンソーシアムメンバー大学等から、優秀な留学生を招へいする。</p>
<p>留学生の学力の質確保【国際化】</p>	
<p>①外国人留学生入試における出願要件(英語資格の基準、日本留学試験の必要成績)について、平成27年度入試で基準を見直したことで志願者数が伸びているが、より多様で優秀な学生の確保に向け、出願時のレベルを検証するとともに日本留学試験自体の志願者数の動向や社会的動向を考慮し、関係所管と連携して課題を共有することで、留学生の確保に関する課題解決に取り組む。 <平成27年度入試の基準変更> 変更前:日本留学試験の成績が60%以上 変更後:日本留学試験の成績が平均点以上 ②広報活動の強化策として、日本学生支援機構東京日本語教育センター(JASSO)をはじめとする有力な日本語学校への訪問広報を関係所管と連携して実施する。 ③JICA人材育成支援プログラム等を活用した優秀な留学生の受入に柔軟に対応する。</p>	

中期計画	28年度計画
医学部(医学科・看護学科)	
(1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】	
<p>社会のニーズ等に対応した形で新教室の整備を行うとともに、現行教室が効率的に機能するよう、担当分野の見直し・整理等、教室の再編を実施する。また、基礎と臨床を統合した実践的学習、診療参加型学習など、中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善を進め、医療に携わるものとしての知識や技術の修得、高い倫理観や研究心を育む教育はもとより、地域医療の現状を理解した、社会、地域が求める医療人の育成に努める。</p>	<p>新教室の設置および教室再編</p>
	<p>政策面や医学教育等の側面から、新教室の設置や現行教室の再編について検討を進め、必要に応じて適宜対応を行う。</p>
	<p>中長期的視野に立った、教育研究の充実と効果的運営</p>
	<p>①医学教育センターを中心として、医学教育のさらなる推進体制を構築し、教育力向上に取り組む。 ②教育ユニットに所属する教員が横断的に科目を担当することにより、効率的な教育体制が構築され、教育水準の維持が図れるよう、引き続き教育体制を検討していく。</p>
	<p>看護学科生の卒業時到達目標の達成の強化</p>
	<p>豊かな人間性・倫理観、科学的思考を持ち、社会の変化に対応しうる看護専門職を育てるため、27年度の教育課程の評価を行い、新たな教育課程への改正にかかる検討を進める。 ①学生の英語力を高めるため、前年度の実施内容をふまえて領域横断的教育企画(アクティブ・ラーニング型実用的看護英語プログラム)を実施する。 ②学生の都合に合わせて学習ができるように昨年度導入したwebオンラインコンテンツを継続して活用し、専門支持科目・専門科目を強化していく。</p>
<p>大学院とのつながりを考慮した学部教育の実施</p>	
<p>①リサーチマインド養成カリキュラムの一環である教室配属期間を延長したカリキュラムを実施する。またアンケート調査を実施し、改善点を確認する。 ②医学部長賞に応募することが学生の意欲向上につながるように、募集や実施方法を改善していく。 ③研究実習等での海外派遣について、28年度より新規派遣先となったシンガポール大学やブリティッシュコロンビア大学(カナダ)への学生派遣を実施する。(再掲)</p>	

中期計画	28年度計画
(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】	
<p>県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足と言われている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進する。</p>	<p>県域・市域医療機関への医師・看護師就業・定着を目指した教育の促進【地域貢献】</p> <p>【医学科】</p> <p>①地域医療の現場を早期に経験することができるように「福祉施設実習」や「FQ(教室配属)」を必修科目とする。</p> <p>②4年生の「総合診療医学」とおして、保険診療の基礎知識や行政と協働して地域包括ケアシステムについて学習する体制を構築する。</p> <p>【看護学科】</p> <p>①附属2病院と看護学科との連携会議を定期的に行い、臨地実習における指導体制の改善、附属病院説明会開催、卒業生のキャリア支援などについて検討していく。</p> <p>②行政機関や地域医療機関等との連携をもとに、学生の臨地実習指導や専門職の現任教育などについても展開していく。</p> <p>③地域医療機関への定着にあたっては、卒業後の適切な時期での継続した支援を行う。</p> <p>④附属病院修学資金制度を学生に周知していくとともに、受付・推薦業務を円滑に実施する。</p> <p>⑤市内および近隣の高校において、看護学科の説明会を行い、看護職に対する意識の高い学生の受験を促す。</p> <p>⑥八景のキャリア支援センターと協働し、卒業後の住所、就職先など学生の情報管理を進める。</p> <p>⑦看護キャリア開発支援センターを中心に、卒前から就職、就職後と継続して看護職のキャリアサポートを行う。</p>

中期計画	28年度計画
(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	
<p>医学科・看護学科の定員増による教育の質の低下が生じないよう、国家試験の高合格率を維持し、教育に必要な設備機器や環境の整備を進める。</p>	<p>国家試験の高合格率維持のための施策実施</p>
	<p>【医学科】</p> <p>①国家試験の高合格率を今後も維持していくために、5、6年次生に実力試験を実施するとともに、6年次生には模擬試験の受験も推奨していく。さらに模擬試験を活用して知識の習熟度を把握し、成績が思わしくない学生においては個別指導を行う。</p> <p>②卒業試験に出題する問題を国家試験に準拠した問題とするよう、各教室へ周知していく。</p> <p>③5年次から6年次への進級試験についても、国家試験の過去問題を中心として出題し、学生が早期に国家試験に向けて取り組むように意識づけをしていく。</p> <p>④今後の国家試験改革を踏まえ、既存の卒業試験(筆記)に加えて、PCC-OSCEの導入を検討する。併せて科目毎に行っていた卒業試験を統合するなどの効率的・効果的な実施方法についても検討する。</p> <p>【看護学科】</p> <p>①高水準の合格率を得るため、国家試験対策メンバーを中心に、学生に対して保健師・看護師国家試験に関する動向等について情報提供していく。さらに国家試験用eラーニングや国家試験用教材などを提供し、学生の自己学習を支援する。</p> <p>②成績不良の学生に対しては担任およびゼミ担当者を中心に個別的に支援する。</p> <p>③各学年において進路ガイダンスを実施し、看護職のキャリア形成と進路選択について低学年次から意識付けを行っていく。</p> <p>⑤模擬試験結果を分析し、正解率が低い科目や領域に関してはフォローする。</p>
	<p>医学基礎教育科目におけるカリキュラム構成の改善</p>
	<p>①医学科1年次生対象の科目について、アンケート等を通じた授業効果の検証を引き続き行う。</p> <p>②入学後に実施する「医学科新入生合宿」の実施内容を改善し、合宿後に行う担任教員によるモラル教育プログラムも本格的に実施し、医学科生としての心構えやモラルのさらなる意識づけを行う。</p>
	<p>質の高い医療者の育成や医学科定員増に対応した施設設備拡充</p> <p>①雨漏りやこれに起因して発生する建物内の損耗を防ぐために、体育館の外壁修繕を実施する。</p> <p>②夏季に室温が高温になる体育館で、課外活動が安全に行えるように設備を整備する。</p>

中期計画	28年度計画
	<p data-bbox="600 286 1082 320">学生・教員のコミュニケーション拡充</p> <p data-bbox="600 353 1501 629"> ①少人数で実施する科目(「教室体験演習」「研究実習(リサーチ・クラークシップ)」)を利用して、学生と教員が直接関われる機会を増やす。 ②担任教員間や担任教員・学生間のコミュニケーションに加え、所属・学年を限定せず教員と学生が広く交流できる場を設け、医学科全体としての教員・学生間のコミュニケーションの充実化を図る。 ③学生カルテシステムの周知を行うとともに、面談内容等を学生カルテに記載しシステムを積極的に活用する。 </p> <p data-bbox="600 757 1114 790">医学科、看護学科、2病院の連携強化</p> <p data-bbox="600 824 1501 1137"> ①臨地実習に関して学生と教員、臨床の指導者の3者がそれぞれ評価を行い、より良い実習指導の在り方の検討を行う。 ②実習先で学生が充実した実習を受けることができるように、地域医療機関の看護師を主な対象者とした実習指導者講習会を開催する。 ③両学科合同でFDを実施し、医学部としての意見交換の場を設け、医学部全体の質の向上を図る。 ④1年次の「医療と社会」の講義を、継続して両学科合同で実施する。 </p>
<p data-bbox="121 1189 507 1256">3 大学院教育に関する取組 大学院共通</p>	
<p data-bbox="121 1294 517 1328">(1) 生命医科学分野の再編</p>	
<p data-bbox="121 1361 584 1570">生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>	<p data-bbox="600 1391 922 1424">生命医科学分野の再編</p> <p data-bbox="600 1458 1477 1592"> ①医学研究科との連携を更に深化させる。 ②理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携による生命医科学分野の教育・研究の強化を行うとともに、更に他機関との連携について検討する。 </p>

中期計画	28年度計画
都市社会文化・国際マネジメント研究科・生命ナノシステム科学・生命医科学研究科	
(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	
<p>都市系・マネジメント系・理系に再編した大学院と、コースを再編する国際総合科学部の教育を連結させた学部・大学院一貫の教育体制について検討を行う。</p>	<p>コースと研究科の連結による一貫した教育 (5年で修士号取得できる制度の構築等)<<再掲>></p> <p>①4研究科で学部生の大学院科目早期履修を継続して実施していく。また、早期履修1、2期生の博士前期課程入学後1～2年経過に伴い、学部・大学院一貫教育実施状況の検証、及び早期履修制度活用による優秀な大学院入学者の確保を含め、制度の更なる充実に向けた検討を行う。</p> <p>②理数学生マスター事業(仮)において、自主研究活動、教室セミナー、キャンパス見学会、学外イベントへの参加を継続して実施する。また、理数学生育成支援事業(文部科学省補助事業)終了後もこれまでの体制を維持し、各教員の協力体制を強化する。</p>
(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】	
<p>都市社会文化研究科においては、都市問題に実践的に取り組んでいける人材の育成を目指す。</p> <p>国際マネジメント研究科においては、海外、特にアジアに進出する企業の海外展開を戦略的に支援できる人材の育成を目指す。</p> <p>生命ナノシステム科学研究科においては、木原生物学研究所等が有する貴重な資源や、理化学研究所をはじめとする他の教育研究機関との連携大学院において創出する高い科学・技術を活用し、ライフサイエンスの進展に寄与する人材の育成を目指す。</p> <p>以上の目標に向けた教育研究を実施する中で、教員・学生の評価等をもとに、カリキュラムの継続的な見直しや適正な入学定員の検討を実施し、研究科の改善・充実に図る。</p>	<p>大学院教育における国際色の実質的な打ち出し【国際化】</p> <p>①生命ナノシステム科学研究科で実施し、28年度から正規科目化した「国際リトリート」を中心に、各研究科において海外フィールドワークに積極的に参加し、英語による研究発表等、研究活動に基づいた実践的な英語利用の機会を提供する。</p> <p>②独立行政法人国際協力機構(JICA)における人材育成支援プログラム等を活用し、優秀な留学生を受け入れ、学生交流を推進する。</p> <p>研究科のカリキュラム改善</p> <p>①カリキュラム評価アンケート、授業評価アンケートの実施及び分析を継続し、第3期中期計画におけるカリキュラム改善へ反映する。</p> <p>②国際マネジメント研究科において、サービスサイエンス研究プログラムを開始する。</p>

中期計画	28年度計画
	<p style="text-align: center;">大学院の定員割れまたは超過への対応</p> <p>①学部・修士5年一貫制度や学内推薦入試等、内部生の進学につながる制度の定着を図るとともに、社会人や留学生等、多様な人材を確保する。 ②継続的に指導教員と指導学生のバランスを考慮し、志願学生の動向についても検証を行い、適正な定員数と入学者の質の確保を維持する。</p>
<p>(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成【地域貢献】</p>	
<p>生命医科学研究科においては、タンパク質等の構造を研究する構造生物学を基盤とし、医科学への応用展開力を身につけた人材の育成を目指す。</p>	<p style="text-align: center;">生命医科学研究科における教育・研究の推進</p> <p>①博士前期課程の定員を確保するとともに、博士後期課程についても学生の確保に努める。 ②授業評価アンケートや第3期中期計画策定に伴う教育・研究体制についての検討結果等を基に、研究科における教育・研究を充実させる。 ③研究科における教育・研究に必要な研究施設・機器類を整備する。</p>

中期計画	28年度計画
<p>医学研究科</p>	
<p>(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】</p>	
<p>医学医療に精通した高度専門的職業人および研究者の育成を目指す医学研究科においては、教員・学生の評価等をもとに、時代のニーズに沿ったカリキュラムの改善、指導体制の充実を行うとともに、これまでの実績について分析を行い、今後の運営について検討し、方向性を示す。 また、看護学専攻においては、質の高い看護職を育成する教育者・研究者養成の可能性について検討を行う。</p>	<p>医学研究における領域横断的教育体制の構築</p> <p>①国際総合科学部生の本研究科入学を拡大していくために、生命医科学分野の再編を踏まえカリキュラム改革を検討していく。 ②「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の円滑な運営により、がんに関する高度先進的な知識や技術の修得を図る。 ③修士、博士それぞれに求められるべき質と量の教育整備により、研究活動に必要な素養の養成を強化する。</p> <p>看護学専攻の充実・運営改善</p> <p>①専門看護師教育課程の拡充を進めるとともに周麻酔期看護コースを開講し、附属2病院をはじめとした近隣病院からの入学者の増加を図る。 ②地域医療への貢献に向けた看護師養成を目的として、看護学専攻修士課程定員を増員し、博士課程の開設に向けた具体的な検討を進める。 ③本専攻の主旨に沿った教育内容の更なる充実を図るためにFD委員会を中心にFDの内容を検討し、実施する。</p>
<p>4 学生支援に関する取組</p>	
<p>(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】</p>	
<p>留学生を含む全ての学生が意欲をもって学業に専念できるよう、奨学制度を含めた学生への経済的支援、心身ケアといった環境整備や学外活動への支援等、社会状況や教員、学生の意見も参考としながら学生支援の充実を図る。</p>	<p>学生へのアンケート手法等の全般的な見直し</p> <p>①平成27年10月に立ち上げたワーキング・グループ(WG)にて、設問の意義や活用方法を協議し、結果を改善の取組に活かせるようなアンケートを作成する。 ②アンケートの周期を4年に一度から3年に一度に短縮して実施することで、学生の意見を吸い上げる機会を増やす。 ③アンケート集計・結果分析を行い、調査報告書を作成する。</p>

中期計画	28年度計画
	<p data-bbox="598 280 826 315">課外活動の推進</p> <p data-bbox="598 344 898 380">【金沢八景キャンパス】</p> <p data-bbox="598 383 1501 488">①学生自身が自治の果たすべき役割について考えることで、自治の発展を促すとともに、学生自治団体の担うべき役割を定着させ、その役割が代々引き継がれていくよう支援を行う。</p> <p data-bbox="598 490 1501 595">②学生の備品購入や施設整備等に関する要望を集約するルートを見直し、漏れなく学生団体の声を拾い上げることのできる体制を整える。</p> <p data-bbox="598 598 1501 663">③学生が課外活動施設を利用するにあたり、主体的かつ適切に維持管理が出来るよう側面的な支援を行う。</p> <p data-bbox="598 665 1501 730">④SNS等を活用し、学生の活動を在学生・卒業生・高校生・保護者等、学内外に対して積極的に広報する。</p> <p data-bbox="598 745 834 781">【福浦キャンパス】</p> <p data-bbox="598 784 1501 848">①学生自治による課外活動の運営体制の強化を図るとともに、サークル棟および福利厚生棟の管理もあわせて支援する。</p> <p data-bbox="598 851 1501 918">②教員・学生・学務の3者間で情報を共有する場を設け、組織体制の強化を図る。</p> <p data-bbox="598 1064 922 1099">学生への経済支援充実</p> <p data-bbox="598 1128 1501 1272">経済支援の周知や案内を適切に行い、各制度を効率的に運用する。減免制度については、適宜申請状況の結果をもとに検証を行い、必要に応じて運用の改善を行う。また、第3期中期計画を見据え、本学の減免予算適正額に関する客観的根拠を明らかにする。</p> <p data-bbox="598 1375 1294 1411">魅力的な留学生支援ネットワークの構築 【国際化】</p> <p data-bbox="598 1440 1501 1545">①交換留学生受入拡大のため、軌道に乗った既存の外部施設借り上げや本学所有物件利用のほか、今後の宿舎確保に向けた方向性を確立する。</p> <p data-bbox="598 1547 1501 1653">②グローバル推進課を中心として、アドミッション課と連携した本学のPRや、キャリア支援課と連携した就職支援により本学の魅力向上を図る。</p> <p data-bbox="598 1655 1501 1720">③前回の運用改善から3年が経過した留学生対象授業料減免制度について、振り返り及び改善を行う。</p> <p data-bbox="598 1722 1501 1787">④市内の中学校や高校を中心に留学生による「出前授業」を実施し、地域のグローバル化に貢献する。</p>

中期計画	28年度計画
	<p>学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援</p> <p>①健康診断におけるメンタルヘルス不調者(抑うつ・自殺念慮等)へ個別面談等のフォローを実施する。 ②自傷・他害等のメンタルヘルス問題を背景とするインシデントに対し、保健管理センターと教員、教育推進課、福浦キャンパス学務・教務課等が連携した対応を実施する。 ③障害学生支援体制を整備し、学生支援の充実を図る。 ④法人全体の相談対応及び保健管理体制の充実を図る。</p> <p>学術情報の整備<<再掲>></p> <p>①本学に必要な不可欠な図書、雑誌及び電子資料を効率的に整備し、有効活用を推進する。 ②グループ学修や個人学修など多様化する学修活動や利用形態に対応した環境づくりの充実を図る。 ③新しい図書館システムの運用(28年4月から本格稼働)により、学術資料の検索、探索の効率化やインターネットを介したサービスの充実を図る。 ④本学の研究成果やコレクション資料を学内外に発信するため、機関リポジトリの充実を図るとともに、市民講座を開催する。</p> <p>国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進【国際化】 【地域貢献】</p> <p>①他の海外派遣プログラムとインターンシップの違いを明確にした上で、学生への積極的な参加の働きかけを行う。 ②海外インターンシップ参加学生が得た成果を報告会や報告書により共有、評価する。 ③様々な国や地域でインターンシッププログラムを展開できるよう、新規エージェント・新規受入先企業開拓のための検討を行い、学生の選択肢を増やす。</p> <p>学生のボランティア活動支援の充実</p> <p>学生のニーズに合ったボランティア先の開拓や、学生と活動のマッチングを継続的に実施する。また、ボランティアに対する学生の意欲を高める等の目的を定めた上で、ボランティア支援室による独自プログラムの企画等を学生スタッフとともに立案し、実施する。さらに、学生による地域貢献活動など、ボランティア支援室を窓口として、行政や地域等と連携した取組を実施する。</p>

中期計画	28年度計画
(2) キャリア教育・職業教育の充実	
<p>学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる教育体制を、教員と職員の連携の下に構築する。その上で、学生が大学で修得した知識と経験を下に、学生自身の個性と資質を十分に発揮して社会において自己実現を図ることができるような支援を行う。</p> <p>進路の確定に向け、学生一人一人へのサポートを重視した就職支援についても引き続き充実を図る。</p>	<p>キャリア教育体制の確立と就職支援の充実【国際化】</p> <p>①全学レベルでの領域横断的キャリア教育について再評価し、さらなる拡大を図る。 ②卒業生や企業との連携を強化し、学生や大学院生、ポスドクのキャリア形成全般への協力体制を構築する。 ③就職ガイダンスを初めとする学生や大学院生、ポスドクの進路決定に向けた啓発活動や、キャリアコンサルタントによるカウンセリング等のきめ細やかなサポートを行う。 ④企業や卒業生に対するアンケートを実施し、本学学生の外部での評価を的確に把握し、キャリア支援体制に反映する。</p>
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-2 研究の推進に関する取組</p>	
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する取組</p>	
<p>(1) 研究の充実と外部資金の獲得</p>	
<p>研究の推進による真理の探究とともに、その結果としてもたらされる知的財産の創出と還元により、国際社会、地域社会の発展に寄与するため、全教員が社会のニーズに沿った研究に積極的に取り組む。</p> <p>また、産業界や学外の教育研究機関と連携した研究をさらに推進し、外部資金の獲得にも引き続き努める。</p>	<p>研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大</p> <p>研究力の向上を図ることを前提として、大学教育に資する「学術的研究」を推進し更なる質の向上を目指していく。さらに、本学の特徴的な取組については、「戦略的研究」として位置づけ推進するとともに、全学的な研究環境の整備を目的とした「研究基盤」の充実を図る。</p> <p>また若手研究者への育成支援、女性研究者の活躍促進をはじめ、現在のニーズに合わせた様々な研究活動や産学連携のより一層の推進、先端医科学センターをはじめとした研究拠点機能の推進などに取り組む。</p> <p>【戦略的研究の推進】 ・大学の強みとなる研究をさらに強くしていくための「戦略的研究推進事業」を進める。</p> <p>【学術的研究の推進】 ・基礎研究力の強化等を目指した「学術的研究推進事業」を進め、大学教育に資する研究の質の向上を図る。 ・「若手研究者及び国際学会等への研究成果発表奨励事業」により、学会発表等海外研究者との連携機会を提供する。</p> <p>【研究基盤の充実】 平成27年度に開設したURA推進室では体制の強化を図り、知財機能の充実や研究支援を拡充するほか、更なる外部研究費の獲得や実施体制を充実する。</p>

中期計画	28年度計画
	<p>学術情報の整備<<再掲>></p> <p>①本学に必要な不可欠な図書、雑誌及び電子資料を効率的に整備し、有効活用を推進する。 ②グループ学修や個人学修など多様化する学修活動や利用形態に対応した環境づくりの充実を図る。 ③新しい図書館システムの運用(28年4月から本格稼働)により、学術資料の検索、探索の効率化やインターネットを介したサービスの充実を図る。 ④本学の研究成果やコレクション資料を学内外に発信するため、機関リポジトリの充実を図るとともに、市民講座を開催する。</p>
<p>(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】</p>	
<p>① 研究成果や知的財産を地域社会へ積極的に発信・還元するとともに、教育による人材育成や医療を通じて地域社会に貢献する。</p> <p>② 大学の知的資源を活用して、生涯学習講座の充実や横浜市の政策への提言、地域産業界との連携強化など、地域貢献センターを中心とした地域貢献活動を積極的に進める。</p>	<p>地域貢献センターの推進【地域貢献】</p> <p>①UDCN並木ラボを中心として、行政や地域住民と連携した、様々な取組を実施し、地域活性化を推進する。 ②都市政策部門における、本学教員による地域貢献活動を実施する。 ③本学の地域貢献活動に関する情報を、本学COC事業の取組と一体的に発信する。具体的には、ニュースレターの定期発行や、報告会等を実施する。また、本学の地域貢献に関する取組の報告として、冊子の発行を行う。 ④横浜市の関係部署に効果的な働きかけをし、主に横浜市の附属機関(審議会等)への本学教員の参画を促進する。</p> <p>教員による生涯学習の充実【地域貢献】</p> <p>本学教員を中心とした、大学として意義のある講座を年間100講座程度開催する。また、多くの市民等の学習意欲に応えるため、基本的には各キャンパスを拠点としつつ、市内の各所で講座を開催する。そして、横浜市を始めとする行政や民間企業等と連携し、様々な分野の講座を実施する。さらに、エクステンション講座に参加できない市民等の利便性の向上を図るため、一部の講座については動画による配信を行う。</p>

中期計画	28年度計画
	<p data-bbox="598 286 1295 322">研究成果や知的財産の社会への還元【地域貢献】</p> <p data-bbox="598 353 1506 456">①外部技術移転機関や包括協定先の機関等を活用し、企業と研究シーズのマッチングや技術移転の推進を進めるとともに、知財の活用や管理方法、体制等の整備についても検討する。</p> <p data-bbox="598 495 1506 633">②researchmapの情報更新の徹底を図り、研究発表の件数等、研究活動の状況を把握する。またその有効活用により、研究者情報の発信や研究紹介冊子の作成を通じて本学の研究を学外へPRするとともに、他機関と連携促進を図る。</p> <p data-bbox="598 741 1070 777">地域医療貢献の推進【地域貢献】</p> <p data-bbox="598 808 1082 844">地域医療貢献推進委員会を通して、</p> <p data-bbox="598 844 1506 913">①医師紹介優先度基準に照らし合わせた適切な医師紹介を継続する。</p> <p data-bbox="598 913 1506 985">②各協力病院と診療体制についての情報を共有し、包括的に討議していく委員会とする。</p>

中期計画	28年度計画
2 研究実施体制等の整備に関する取組	
(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備	
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究を基盤として、臨床研究や治験に力を入れた研究を推進し、その結果として、基礎医学で得られた優れた成果と臨床現場で実践できる医療技術を橋渡しし、重粒子線等の新たな放射線医療といった高度で先進的ながん医療をはじめとした、先端的医療の推進に寄与する。</p>	<p>先端医科学研究センターの施設建設・体制整備</p>
	<p>トランスレーショナル・リサーチをはじめとした、先端医科学研究センターの研究活動を更に推進する。また、研究事業の「戦略的研究推進事業」を引き続き推進するほか、市民講座等を開催し、横浜市民をはじめとする多くの人々に本学の先端医科学研究について広く周知するための活動を行う。</p>
	<p>本学の動物実験の充実・強化</p> <p>動物実験施設については、引き続き大学全体として適正な実験を行うための取組を推進する。</p>
(2) 生命医科学分野の再編	
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>	<p>生命医科学分野の再編<<再掲>></p>
	<p>①医学研究科との連携を更に深化させる。 ②理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携による生命医科学分野の教育・研究の強化を行うとともに、更に他機関との連携について検討する。</p>
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-3 教育研究の実施体制に関する取組</p>	
1 教育研究の実施体制の整備に関する取組	
(1) 柔軟な教育研究体制の構築	
<p>病院教員を含むすべての教員個人が所属する教員組織として学術院を設置し、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を超えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していく。</p>	<p>ユニットの設置等による学術院の推進【地域貢献】</p>
	<p>①第3期中期計画策定と併せ、学術院の役割の見直しを行う。 ②2期目となる「YCU学内GP」を実施し、先進的・ユニークな教育改革の取組について支援する。</p>

中期計画	28年度計画
<p>Ⅱ 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>1 医療分野・医療提供等に関する取組</p>	
<p>(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】</p>	
<p>市や県との密接な連携関係のもと、医療政策上におけるがん医療、救急医療及び災害時医療などの医療機能を担う中心的病院としての役割を果たす。</p> <p>※ピアサポート:がん経験者等、同じ症状や悩みを持ち、同じような立場にある仲間が体験を語り合い、回復を目指す取り組み。</p> <p>※横浜市がん撲滅対策推進条例:26年10月施行。がんの予防・早期発見や、全ての市民が適切ながん医療を受けるための総合的ながん対策推進を制定目的としている。</p> <p>※周術期口腔機能管理:手術の前後に口腔内の衛生管理をすることで、手術の後の肺炎を予防したり、化学療法による口内炎を軽くしたりする。</p> <p>※横浜市重症外傷センター:重症外傷症例の救急搬送を集中的に受け入れ、患者の集約化によって診療水準の向上を図る。「横浜市救急医療検討委員会」からの提言に基づき、市内に2か所設置された。</p> <p>※DMAT(災害派遣医療チーム):国(厚労省)が都道府県ごとに置いている、災害発生時に迅速に出動し現場医療が行えるトレーニングを受けた医療チーム。YMAT(横浜救急医療チーム)は横浜市が独自に置いている医療チームで、DMATが大規模災害を主に想定しているのに対し、YMATは局地災害や大規模交通事故等にも対応。</p>	<p>市や県の医療政策上の位置づけによる、がん医療、救急医療及び災害時医療などの推進</p> <p>①がん医療 【附属病院・センター病院共通】(以下【共】)地域がん診療連携拠点病院としての高度ながん医療の推進、地域医療機関との連携強化、ピアサポート※体制の整備【附属病院】(以下【附】)等、がん相談支援の充実や先進的ながん医療研究の推進等を図る。これにより、「横浜市がん撲滅対策推進条例」※に掲げられた、総合的ながん対策の推進を図る。 【附】 ・手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)の活用等、高度・先進的ながん医療に取り組むほか、27年度に指定された横浜市小児がん連携病院として、診療の連携を円滑に行い、市内の小児がん診療を充実する。 ・医科歯科連携を促進し、周術期口腔機能管理※を推進する。 【センター病院】(以下【セ】) がん診療総合支援室(平成27年12月開設)が中心となり、がん診療に関する情報の共有化やキャンサーボードの運営等を行う。</p> <p>②救急医療 【附】引き続き、救急病床の円滑な運用等により、予定外入院患者等の救急患者に適切な救急医療を提供し、二次救急輪番病院としての機能を果たす。 【セ】・「横浜市重症外傷センター」※において、市内の救命救急センターや市消防局等と連携しつつ、重症外傷患者の救命率向上等を推進する。 ・外傷以外の救急患者についても、市内で唯一の高度救命救急センターとして、従来通り高い応需率を維持する。 ・本学及び横浜市とパリ公立病院連合の間で27年1月に締結した包括協定に基づき、医師・看護師などの人事交流、救急医学等に関する連携を行う。</p> <p>③災害時医療 【附】BCP(事業継続計画)及び災害対策マニュアルに基づいた災害対策訓練を実施する。また、継続してDMAT※の派遣及び訓練を実施する。 【セ】DMAT・YMAT※の派遣及び訓練に引き続き取り組む。</p> <p>④その他の政策的医療 【附】神奈川県エイズ治療中核拠点病院、横浜市認知症疾患医療センター等 【セ】総合周産期母子医療センター、精神医療センターにおいて、地域の救急基幹病院として24時間体制での急性期医療対応を引き続き実施する。</p>

中期計画	28年度計画
(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供 【地域貢献】	
<p>附属2病院における各診療内容の役割分担を明確にし、特色を持った診療を行う。附属病院はがん医療や二次救急医療※などを、センター病院は高度救命救急や周産期医療などを担うことを基本とする。これら附属2病院の役割分担と協調により、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療提供を行う。</p> <p>※二次救急医療:初期(一次)救急、救命(三次)救急に当たらない、入院を要する中等症の患者を対象とした救急医療。横浜市では、常時受入を行う二次救急拠点病院と、輪番制で受入を行う二次救急輪番病院を組み合わせた受入体制を整えている。</p> <p>※ハイブリッド手術:内科的治療(カテーテルを使用した手技等)と外科手術を組み合わせることにより、開胸手術が困難な部位の治療や、体力的に開胸手術が困難な患者等の治療を行う。</p> <p>※加齢黄斑変性症:加齢に伴い目の網膜にある黄斑部が変性(出血等)を起し、失明等の視覚異常を来す疾患。</p>	<p>附属2病院における各診療内容の役割分担、特色を明確にし、附属2病院をあわせて1,300床を超えるメリットを発揮</p> <p>①役割分担に応じた特色ある診療として、 【附】地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)の活用等、高度・先進的ながん医療に取り組むとともに、横浜市小児がん連携病院として、診療の連携を円滑に行い、市内の小児がん診療を充実する。 【セ】・ハイブリッド手術※(室)の機能を活用し、経カテーテル大動脈弁治療(TAVI)を実施するなど、心臓血管医療の診療機能を更に向上させる。 ・視覚再生外科学教室が取り組む、再生医療を活用した加齢黄斑変性症※等の治療について、主にセンター病院を臨床研究の場として実施する。さらに、形成外科による乳房再建術の分野において、再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治療を進めていく。 ・特色ある医療を実施している(男性・女性双方の不妊治療を一元的に行う)生殖医療センターについて、診療スペースの拡充を行い、患者数増への対応を図る。</p> <p>②横浜市における救急医療体制に貢献するため、 【附】引き続き、救急病床の円滑な運用等により、予定外入院患者等の救急患者に適切な救急医療を提供し、二次救急輪番病院としての機能を果たす。(再掲) 【セ】・「横浜市重症外傷センター」において、市内の救命救急センターや市消防局等と連携しつつ、重症外傷患者の救命率向上等を推進する。(再掲) ・外傷以外の救急患者についても、市内で唯一の高度救命救急センターとして、従来通り高い応需率を維持をする。(再掲) ・本学及び横浜市とパリ公立病院連合の間で27年1月に締結した包括協定に基づき、救急医学等に関する連携を行う。(再掲)</p> <p>③【セ】地域医療支援病院として、地域の病院・診療所との連携強化の取組を進めることで一層の診療機能分担を図り、大学病院に求められている高度な医療を提供する。</p>

中期計画	28年度計画
(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域貢献】	
<p>公立大学附属病院として担う高度で先進的な医療を提供し、先進医療※の申請・承認への取組を積極的に進めるなど、地域医療の向上への役割を果たす。また、地域医療機関との協調・役割分担を進めるなかで、附属2病院が担う入院や外来の診療機能を十分に果たす。</p> <p>※先進医療:厚労省が承認した高度な医療技術を用いた医療。先進医療として認められた医療部分は全額自費負担だが、それ以外の、保険内医療と共通する部分の費用は、保険診療扱いを受けることができる。</p>	<p>高度で先進的な医療の提供、先進医療への取組及びチーム医療の推進</p> <p>①先進医療※ 申請・承認への取組 【附】診療科、先進医療推進センター、次世代臨床研究センターと連携し、年間3件程度の承認を目指す。 【セ】平成28年1月時点で、中期計画目標(6件)を上回る9件の承認を達成しているが、引き続き、先進医療の取得に取り組み、1件以上の申請を行う。</p> <p>②高度な医療の提供 【共】地域がん診療連携拠点病院として、高度先進的ながん医療推進や、地域医療機関との連携強化、がん相談支援の充実を図る。 【附】横浜市小児がん連携病院として、診療の連携を円滑に行い、市内の小児がん診療を充実する。(再掲) 【セ】・「横浜市重症外傷センター」において、市内の救命救急センターや市消防局等と連携しつつ、重症外傷患者の救命率向上等を推進する。(再掲) ・ハイブリッド手術(室)の機能を活用し、経カテーテル大動脈弁治療(TAVI)を実施するなど、心臓血管医療の診療機能を更に向上させる。(再掲) ・視覚再生外科学教室が取り組む、再生医療を活用した治療について、主にセンター病院を臨床研究の場として実施する。(再掲) ・形成外科による乳房再建術の分野において、再生医療を利用した自己脂肪組織由来再生幹細胞移植の治療を進めていく。(再掲)</p> <p>③チーム医療の推進 【共】緩和ケア、感染制御等に関する多職種で構成されるチームや病棟に配置された薬剤師等により、診療科の枠を超えた医療ニーズに対応する。また、地域がん連携拠点病院としてがん診療の一層の充実を図るため、複数の診療科や職種によるカンサーボードを開催する。 【附】チームステップス研修を活用し、職種の壁を越えたチーム医療の実践を行う。</p>

中期計画	28年度計画
	<p>地域医療機関との連携強化や、地域医療連携をふまえた入院・外来診療の充実</p> <p>入院診療においては在院日数の適正化を、外来診療においては外来患者数の削減を図ることにより、急性期病院としての機能を果たすとともに、医師・看護師等の業務負担軽減及び診療報酬面での増収を図るため、</p> <p>①【共】連携病院を拡充するとともに、転院病床の運用についての検討を行う。また、定期的に連絡会を実施する。</p> <p>②【共】逆紹介の推進及び地域連携クリティカルパスの拡充を図る。</p> <p>③【共】入院事務に関する受付・調整窓口を一元化した【附】「入院サポートコーナー」、【セ】「入院センター(仮称)」の円滑な運用を行うとともに、退院調整機能の集約について、検討を進める。</p> <p>④【共】地域医療機関の医師や訪問看護ステーションの看護師等を対象とした情報提供ネットワークを構築するとともに、広報誌を発行し、病院のPRや連携促進を図る。</p>

中期計画	28年度計画
(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】	
<p>公立大学附属病院として担う救急医療や高度で先進的な医療などによる市域・県域への地域貢献を積極的に果たすため、必要となる医療機器や設備の整備・更新をおこなう。</p>	<p style="background-color: #cccccc;">医療における地域貢献を積極的に果たすために必要となる医療機器や設備の整備・更新</p> <p>①医療機器の整備・更新 【共】 ・附属2病院での共同購入が可能な品目の選定を行い、価格交渉における効果が期待できる品目について共同購入を行う。 【附】 ・手術件数の増加に対応するため、ICU・HCU等の重症系病床の再編整備を進め、重症系部門システムを導入する。 ・その他、高度先進的医療に対応した医療機器を計画的に導入・更新する。 【セ】 ・各診療科で高度な医療を支える医療機器や、診療を支えるインフラとしての画像システム・放射線機器などについて、患者に及ぼす影響や採算性等をきめ細かく評価しつつ、投資的な視点も加え更新を進める。</p> <p>②設備の整備・更新 【附】 ・手術待ち件数の解消とさらなる手術件数の増加を図るため、手術件数の増加に伴い飽和状態にある中央手術室を増室する。 ・患者へのサービス提供の強化と機能の向上を図るため、中央待合ホールを改修し、入退院支援機能を集約する。 ・平成26年度に移転・拡充した化学療法センター跡地を活用し、採血室の拡張と外来診療ブースの混雑緩和を図る。 【セ】 ・診療機能の向上と患者の利便性の向上を図るため、本館3階の旧カルテ庫跡地等を活用して、地域医療連携を推進するスペースを拡充するとともに、診療スペースの再編等を行う。</p>
(5) 研究の充実【地域貢献】	
<p>附属2病院と医学部との連携・役割分担のもと、大学附属病院として先端的な研究や臨床研究など幅広く医療向上に寄与する研究に取り組む。</p>	<p style="background-color: #cccccc;">先端医科学研究への取組</p> <p>①【共】先進医療推進センターを中心として、審査会やヒアリングを通じて、各診療科で実施している先進的な技術を先進医療に結びつけるための取組を行う。</p> <p>②【附】「横浜市がん撲滅対策推進条例」の施行に伴う市からの補助金を活用し、引き続き、がんに対する先進的な医療研究を推進する。</p> <p>③【セ】視覚再生外科学教室が取り組む、再生医療を活用した治療について、主にセンター病院を臨床研究の場として実施する。(再掲)</p> <p>④【セ】形成外科による乳房再建術の分野において、再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治療を進めていく。(再掲)</p>

中期計画	28年度計画
	<p>臨床研究・治験への取組</p> <p>①【共】次世代臨床研究センターを中心に臨床研究・治験を推進するとともに、【附】附属病院においては、引き続き、臨床研究中核病院への認定を目指す。</p> <p>②【共】横浜臨床研究ネットワークの活用を促進するとともに、医師等による臨床研究を幅広くサポートするため、プロトコル(臨床試験及び研究実施計画表)作成や、データ解析支援、データマネジメント支援等を行う。</p> <p>③【附】国の動向(厚労省と内閣府による特区法(共同声明)の制定等)を踏まえつつ、国家戦略特区の規制緩和を活用して整備してきた第Ⅰ相治験用病床の運用を開始するため、関係機関との調整を行う。</p>
<p>2 医療人材の育成等に関する取組</p>	
<p>(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成 【地域貢献】</p>	
<p>県内唯一の公立大学附属病院として、医師不足診療分野を始めとした市域・県域に貢献する医師や看護師等医療スタッフの育成に力を注ぐ。医学部と連携して医学生と看護学生に対する病棟実習等の実践的教育を推進する。また、研修医を受け入れるプログラム及び研修環境や、看護師に対する卒後教育の充実を図る。</p>	<p>病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育</p> <p>【2病院・医学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学附属病院の特性を活かした学習の機会を提供し、医学部(医学科・看護学科)学生に実践的な教育を提供する。 ・非常勤助手を含めた教員の効果的な配置等により、実習指導環境の効果的な整備を図る。 ・附属2病院と看護学科及び看護キャリア開発支援センターが連携し、看護学科生のキャリア支援、附属病院の指導者研修や実践開発等を行い、附属2病院の実習体制の充実を図る。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床教育研修センターが中心となり、学生受入れに伴う実践的教育の一層の充実を図る。 ・自習室の改善やメディカルトレーニングセンターの備品拡充などにより、学習環境の向上を図る。

中期計画	28年度計画
	<p data-bbox="600 286 855 320">臨床研修医の育成</p> <p data-bbox="600 353 1501 528">①【共】初期臨床研修医の採用において、前年度に引き続き、2病院ともにマッチング率100%を目指すため、引き続き、研修プログラムの改善を行うとともに、facebookほか、県医師会主催の説明会や民間の合同説明会(レジナビ)などを積極的に活用し、研修医・学生に向けた、きめ細やかな情報発信を行う。</p> <p data-bbox="600 562 1501 633">②【共】臨床研修医を対象とした各種講習会を開催するほか、指導医養成講習会を開催し、研修医を育成する指導医を養成する。</p> <p data-bbox="600 667 1501 806">③【セ】従来より実施している「ランチョンセミナー」の開催等を通じて、臨床研修医と教員医師との交流機会を積極的に設け、研修生活における悩みや要望等をきめ細かく把握しながら指導・支援を行う。</p> <p data-bbox="600 840 1501 911">④【セ】自習室の改善やメディカルトレーニングセンターの備品拡充などにより、学習環境の向上を図る。</p> <p data-bbox="600 1057 1310 1090">専門医・認定医の育成、医師不足診療分野への対策</p> <p data-bbox="600 1124 1501 1263">①【共】平成29年度から始まる「新専門医制度」への対応を図るため、附属2病院と協力病院が一体となった、「横浜市立大学附属病院群専門医養成プログラム」の策定を進める。さらに、新制度に対応した人事システムの導入を検討する。</p> <p data-bbox="600 1296 1501 1435">②【共】医師不足診療分野への対策として、育児と研修の両立が可能な長期専門医研修プログラムの実施や、院内保育の充実、また女性医師支援枠を利用した非常勤診療医の採用など、女性医師が働きやすい環境の整備を実施する。</p>

中期計画	28年度計画
	<p style="text-align: center;">看護師等医療スタッフの育成</p> <p>①【2病院・看護学科】看護キャリア開発支援センターと協働しつつ、附属2病院と看護学科で人材交流を図り、講師派遣、研究指導、演習指導等の実践教育に向けた連携を行う。</p> <p>②【共】 ・「新人看護師教育ガイドライン」や臨床実践能力の評価ツール「C DP(キャリア開発プログラム)」を活用し、キャリアの各段階(新人・中堅・ベテラン)に応じた院内研修プログラムを実施する。 ・特定行為研修参加について、種類と内容について検討する。また、特定行為研修組織としての組織体制も併せて検討する。</p> <p>③【セ】 ・看護師の院内・院外研修への参加や、院外教育機関への進学を促進する。 ・ナースNAVI(看護師の教育支援システム)や看護技術教育支援システムなどの活用を支援する。 ・グローバル化対応の推進を図るため、看護師をはじめとした医療スタッフの多言語対応能力の向上を図る。</p> <p>④【共】薬剤師、放射線技師、臨床工学技士等のコメディカルスタッフの学会・研究会等への参加や発表、各種認定取得などの支援を行うほか、eラーニングを活用した研修を行う。</p>
(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】	
<p>医師・看護師等医療スタッフの事務作業軽減やモチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善を図ると同時に、女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備に向けた取組を推進する。これらにより良質な医療を提供するための安定的な人材を確保する。</p>	<p style="text-align: center;">医師等が診療・教育・研究に集中できる労働環境の向上</p> <p>①【共】医師が行う事務の一部を代行する事務作業補助者を引き続き雇用し、負担軽減を図る。</p> <p>②【共】入院事務に関する受付・調整窓口を一元化した【附】「入院サポートコーナー」、【セ】「入院センター(仮称)」の円滑な運用を行うとともに、退院調整機能の集約について、検討を進める(再掲)ことにより、病棟における医師・看護師の業務負担を軽減する。</p> <p>③【共】医師等による臨床研究を幅広くサポートするため、プロトコル(臨床試験及び研究実施計画表)作成や、データ解析支援、データマネジメント支援等を行う。(再掲)</p> <p>④【附】一般社団法人National Clinical Database(NCD)が実施するデータベース事業に参加し、臨床統計を集積できる体制を整備するための人員を引き続き雇用し、負担軽減を図る。</p>

中期計画	28年度計画
	<p data-bbox="598 280 1337 318">女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p> <p data-bbox="598 347 1485 488">①【共】育児休業・短時間勤務制度、院内保育、医師については復職支援のための非常勤採用を引き続き実施するほか、育児支援委員会で随時支援策の検討を行い、育児期間中でも安心して働けるような職場環境を作る。</p> <p data-bbox="598 521 1485 595">②【共】県に対し、女性医師の支援策について情報交換をし、助成制度策定を随時、要望する。</p> <p data-bbox="598 696 1177 734">看護職員の安定確保及び離職防止の推進</p> <p data-bbox="598 768 1485 873">①【共】看護キャリア開発支援センターが主体となり、看護職の効率的・効果的な確保に加え、看護学科生に対する就職支援活動や現職看護職のキャリア支援、魅力ある職場作り等に取り組む。</p> <p data-bbox="598 907 1469 981">②【共】看護学科生以外の学生を対象とした修学資金貸与制度の導入を検討し、優秀な人材の確保を図る。</p>
<p data-bbox="121 1093 858 1131">(3) 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】</p>	
<p data-bbox="121 1153 582 1467">地域医療機関に対して、院内で行うオープンカンファレンス※や研修会の情報を積極的に提供するとともに、看護師等医療スタッフ向けの研修会等の開催や、院外研修・講習会への講師派遣などの体制作りに取り組む。また、大学附属病院が担う人材育成機能として病院実習の受入体制の強化を図る。</p> <p data-bbox="121 1500 582 1664">※オープンカンファレンス:地域医療の向上や地域医療機関との連携促進等を目的とし、地域の医療従事者が参加できる開かれた勉強会や症例検討会。</p>	<p data-bbox="598 1182 1114 1220">地域医療従事者への研修機会の提供</p> <p data-bbox="598 1249 1497 1462">①【共】大学附属病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院(【附】)や地域医療支援病院(【セ】)等として、引き続き、オープンカンファレンスや地域の医療従事者向け研修(地域医療連携研修会)等を実施し、地域医療の充実を図る。また、それらの情報を『診療のご案内』やWebサイトに掲載することで、関係機関に情報提供を行う。</p> <p data-bbox="598 1496 1485 1668">②【共】地域がん診療連携拠点病院として、緩和ケア研修会を実施し、地域医療機関の医師、看護師、薬剤師等の育成に貢献するほか、厚生労働省事務連絡「がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修完了計画書策定等について」を受けて、自院医師等の受講についても促進する。</p>

中期計画	28年度計画
	<p>病院実習の受入体制の強化</p> <p>【2病院・看護学科】 ・看護キャリア開発支援センターとの協働により、実習指導者講習会を実施し、実習指導者の計画的な育成を図る。 ・教育機関派遣を通じた指導者の育成、実習担当看護師による指導報告会の実施等を通じ、実習環境の整備を引き続き行う。</p> <p>【附】看護部・薬剤部などの実習内容・実績についてWebサイトを通じて院外に情報提供を行う。</p> <p>【共】臨床検査技師や、社会福祉士などの医療スタッフの見学や実習の受け入れを行う。</p>
<p>3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組</p>	
<p>(1) 医療安全管理体制の充実</p>	
<p>医療に従事する全ての職員が医療に携わる者としての倫理観を有し、患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す組織風土としての「医療安全文化」を醸成する取組を今後も進め、安全管理教育を充実させる。また、医療安全管理の取組に関する情報公開を行う。</p> <p>※医療事故調査制度：医療法改正により新設された制度（平成27年10月1日より施行）。医療事故が発生した場合、医療機関は院内調査を行い、第三者機関に報告することが義務付けられた。</p>	<p>医療安全文化の醸成、安全管理教育の充実及び医療安全管理取組情報の提供</p> <p>①【共】リスクマネージャー会議や安全管理対策委員会を通じて、インシデントとその対策などの医療安全情報の共有と周知を行う。また、医療法に基づく医療事故調査制度※の開始に伴い、引き続き、院内の運用整備を行う。</p> <p>②【附】「医療の質向上センター」を中心として、職種の壁を超えたチーム医療を実践するための研修（チームステップス研修）の実施や、インシデント報告に基づくマニュアル作成、見直し等を行い、医療安全文化の醸成を行う。</p> <p>【セ】医療安全管理指針及び関連マニュアルの改訂を実施する。また、eラーニングによる医療安全講座を実施するほか、医療安全講演会を開催し、全ての職員の安全管理意識向上を推進する。</p> <p>③【附】厚生労働省による特定機能病院の承認要件等の見直しに係る検討の経過を受けて、的確な対応を図る。</p> <p>④【セ】診療情報部や統合サポートセンターなど、院内の幅広い関係部署と定期的にミーティングを実施し、医療安全確保に関する情報共有等を行うことにより、インシデントを未然に防ぐ取組を継続する。</p>

中期計画	28年度計画
(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進	
<p>法人化以降取り組んできた主体的な運営体制の構築を継承すると同時に、附属2病院の機能分担に基づき、附属2病院相互及び医学部との緊密な連携を進めることで、運営体制の強化や経営効率化の推進を図る。</p>	<p>附属2病院・医学部の3者連携と経営基盤の確立</p>
	<p>①【共】教員管理職と法人経営陣による定例会議等を通じて、教育・診療・研究に関する体制・運営を一体的に検討し、大学附属病院として、高度で安全な医療を提供するとともに、医療政策に沿った病院運営と経営の健全化に取り組む。</p> <p>②【共】次世代臨床研究センターを中心に臨床研究・治験を推進するとともに、【附】附属病院においては、引き続き、臨床研究中核病院への認定を目指す。(再掲)</p> <p>③【共】横浜臨床研究ネットワークの活用を促進するとともに、医師等による臨床研究を幅広くサポートするため、プロトコル(臨床試験及び研究実施計画表)作成や、データ解析支援、データマネジメント支援等を行う。(再掲)</p>
	<p>病床等の効率的運用</p>
	<p>①【共】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内クリニカルパスを推進する。 ・共用病床の効果的な運用を進めるほか、各月の診療稼働額等を診療科別に分析することにより、効率的な病床運営を促す。また、状況に応じ病床の増減調整を行う。 <p>【セ】院内クリニカルパスの推進を図り、病床の有効的な活用、さらには在院日数の適正化を進めていく。また、病棟管理担当の医師、看護師、MSW及び事務職員が連携し、きめ細かな入退院調整を行う。</p> <p>②【共】院内に設置している手術部門運営委員会等を活用し、効率的な手術枠の調整・運用を行う。</p> <p>③【共】入院事務に関する受付・調整窓口を一元化した【附】「入院サポートコーナー」、【セ】「入院センター(仮称)」の円滑な運用を行うとともに、退院調整機能の集約について、検討を進める(再掲)ことにより、患者の入退院をよりスムーズに行い、病床利用の一層の効率化を図る。</p> <p>④【附】手術件数の増加に対応するため、ICU・HCU等の重症系病床の再編整備を進める(再掲)。</p>

中期計画	28年度計画
	<p data-bbox="600 286 954 320">補助金等外部資金の確保</p> <p data-bbox="600 353 1501 521">①【共】医療政策上の役割を果たすにあたり、国・県・市からの補助金等、外部資金の積極的な確保を図る。また、継続的な補助金申請や情報収集だけでなく、既に重要な役割を果たしているものについてはその実績や必要性を県や市に積極的にアピールし、新規補助金の獲得につなげる。</p> <p data-bbox="600 562 1501 667">②【附】「横浜市がん撲滅対策推進条例」の施行に伴う市からの補助金を活用し、引き続き、がんに対する先進的な医療研究を推進する。(再掲)</p> <p data-bbox="600 730 759 763">人件費管理</p> <p data-bbox="600 797 1501 936">①【共】人件費の適正化及び職員のワークライフバランスの推進のため、医師が行う事務の一部を代行する事務作業補助者を引き続き雇用し、負担軽減を図る(再掲)ほか、効率的な事務執行や業務改善、適切な人員配置により超過勤務の縮減を図る。</p> <p data-bbox="600 976 1501 1037">②【共】人員配置に際し、経営面での効果や採算性等を考慮したうえで、中長期的な視点から検討を行う。</p> <p data-bbox="600 1126 1501 1187">機器・医薬材料等の購入における、適正化及び効率化の推進並びに附属2病院の連携</p> <p data-bbox="600 1216 1501 1417">①【共】医薬品費の縮減 ・附属2病院での共同購入が可能な品目の選定を行い、価格交渉における効果が期待できる品目について共同購入を行う。 ・引き続き、後発医薬品の採用品目の拡大を図るとともに、薬価改定の結果も踏まえ、他病院とのベンチマークを活用しつつ、単価が高く購入量の多い医薬品を中心に価格交渉を行う。</p> <p data-bbox="600 1458 1501 1697">②【共】診療材料の縮減及び在庫適正化 ・附属2病院での共同購入が可能な品目の選定を行い、価格交渉における効果が期待できる品目について共同購入を行う。 ・診療材料委員会等において、新規採用の要望が上がった品目について、同種同効品との比較や費用対効果の十分な審議を行う。 ・在庫数の把握や使用期限管理の徹底により、在庫の適正化や期限切れ未使用廃棄となる診療材料の削減を行う。</p> <p data-bbox="600 1738 1501 1843">③【共】医療機器の購入価格の抑制 ・附属2病院での共同購入が可能な品目の選定を行い、価格交渉における効果が期待できる品目について共同購入を行う。(再掲)</p>

中期計画	28年度計画
(3) 病院機能の充実	
<p>患者支援体制の充実や、医療機器、施設設備及び医療情報システム※(電子カルテを含む)の計画的な導入・更新やそれらの十分な活用及び病院機能評価の継続取得などにより、病院機能の充実を図る。</p> <p>※病院情報システム:診療記録、オーダ及び看護支援等の機能を有する電子カルテシステムと、医事会計システムからなる基幹システムを軸に、検査システムや放射線システム等の部門システムとの間にデータ連携や情報共有を可能とする仕組みを有する統合的情報システムのこと。</p> <p>※TQM(Total Quality Management)委員会:患者サービス等の品質管理を、組織(病院)全体で統一して実施するための院内組織。これまでに「患者向け情報ライブラリー」の設置等を実施した。</p>	<p style="text-align: center;">患者支援体制の充実</p> <p>①【共】メディカルソーシャルワーカー等による専門性を生かした患者相談、「患者の声」の業務改善への反映等を引き続き充実させる。</p> <p>②【共】入院事務に関する受付・調整窓口を一元化した【附】「入院サポートコーナー」、【セ】「入院センター(仮称)」の円滑な運用を行うとともに、退院調整機能の集約について、検討を進める(再掲)ことにより、患者の利便性向上を図る。</p> <p>③【共】例年と同様に、外来の満足度調査を実施するほか、院内に設置した【附】患者サービス向上委員会、【セ】TQM委員会※で患者満足度向上のための検討を行う。</p> <p>④【共】地域がん診療連携拠点病院として、がん治療に伴う様々な相談窓口となるがん相談支援センターの機能の充実を図る。</p> <p>⑤【附】平成26年度に移転・拡充した化学療法センター跡地を活用し、採血室の拡張と外来診療ブースの混雑緩和を図る。(再掲) 【セ】診療機能の向上と患者の利便性の向上を図るため、本館3階の旧カルテ庫跡地等を活用して、地域医療連携を推進するスペースを拡充するとともに、診療スペースの再編等を行う。(再掲)</p> <p>⑥【セ】来院患者の相談事項・苦情等を一元的に受け付ける「統合サポートセンター」の運営により、患者のニーズに的確に対応する。</p> <p>⑦【セ】オリンピック・パラリンピック東京大会開催等を機とした外国人患者の増加に対応するため、引き続き、通訳の配置・運用を実施するほか、通訳クラウドサービスの導入を検討する。</p>

中期計画	28年度計画
	<p>医療機器、設備及び病院情報システム(電子カルテを含む)などの計画的導入・更新</p> <p>①医療機器・設備 【共】患者に及ぼす影響や採算性等、様々な視点からきめ細かく評価し、優先順位をつけながら、計画的に購入・整備していく。 【附】 ・手術件数の増加に対応するため、ICU・HCU等の重症系病床の再編整備を進め、重症系部門システムを導入する。(再掲) ・手術待ち件数の解消と更なる手術件数の増加を図るため、手術件数の増加に伴い飽和状態にある中央手術室を増室する。(再掲) ・患者へのサービス提供の強化と機能の向上を図るため、中央待合ホールを改修し、入退院支援機能を集約する。(再掲) ・平成26年度に移転・拡充した化学療法センター跡地を活用し、採血室の拡張と外来診療ブースの混雑緩和を図る。(再掲) 【セ】 ・各診療科で高度な医療を支える医療機器や、診療を支えるインフラとしての画像システム・放射線機器などについて、患者に及ぼす影響や採算性等をきめ細かく評価しつつ、投資的な視点も加え更新を進める。(再掲) ・診療機能の向上と患者の利便性の向上を図るため、本館3階の旧カルテ庫跡地等を活用して、地域医療連携を推進するスペースを拡充するとともに、診療スペースの再編等を行う。(再掲)</p> <p>②病院情報システム 【共】2病院の次期病院情報システム更新に係る計画等について検討を進める。 【附】平成29年度に更新時期を迎えるフィルムレスシステム、臨床検査システム等の各システムの更新計画を決定する。 【セ】医療安全や、チーム医療の推進などに関するシステムの改修を進め、業務の効率化を図る。</p> <p>病院機能評価の継続取得</p> <p>①【附】推進委員会及びワーキングにおける自己評価結果に基づく改善活動に取り組み、今年度の病院機能評価の受審に備えるとともに、受審後も継続して医療の質を改善していく体制を整える。</p> <p>②【セ】前回の病院機能評価の評価結果を踏まえ、引き続き、必要な改善に対する取り組みを実施し、「期中の確認」を受ける。また、継続受審についての検討を行う。</p>

中期計画	28年度計画
(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】	
<p>医療講座の充実や、webサイト及び院外広報誌などによる情報発信などを継続し、医療啓発の面における地域貢献を積極的に進める。</p>	<p>医療講座及び広報の充実</p>
	<p>①【共】広報誌の定期発行やWebサイトを通じた情報発信を行う。Webサイトについては情報内容の充実や更新時間の短縮化を図る。</p> <p>②【共】市民向け医療講座等へ講師を派遣し、市民の生涯学習や健康増進の機会確保に寄与する。</p>
(5) 各種指標の整備・活用	
<p>附属2病院の医療の質や経営水準を一層高めるために、附属2病院間における各種指標の統一化・整備や電子カルテ等の診療データの有効活用を推進する。</p>	<p>病院情報システム(電子カルテを含む)等診療データの有効活用</p>
	<p>【共】診療情報を医療の更なる質の向上や、病院経営の改善等につなげるため、病院情報システムに蓄積されたデータ、DPCデータ、稼働額データなどを統合・分析し、臨床パスの改善や、医療の質、病院経営の向上に向けた施策に活用する。</p>
	<p>附属2病院間における指標の整備</p>
<p>①【共】医療の質を客観的に評価するための臨床インディケータについて、継続して計測している指標を引き続き算出するほか、その他適正な指標の採用について検討する。</p> <p>②【共】次期中期計画期間における目標値の検討を含め、病院運営にかかる指標の整備を行う。</p>	

中期計画	28年度計画
<p>Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組</p>	
<p>1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組</p>	
<p>(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実</p>	
<p>① 公立大学法人として、法人の健全性と経営の効率性を確保するため、理事長・学長を中心とした経営管理体制を確立し、ガバナンスの強化を図っていく。</p> <p>② 法人の経営にあたっては、経営効率の追求だけでなく、大学の個性を育てることを重視した経営を進めるとともに、大学の全組織が一体となって、教育研究において既存の枠組みを超えた領域横断的な体制を構築する。</p> <p>③ 経営審議会及び教育研究審議会における効果的・機動的な審議と学内コミュニケーションの改善により、部局間の連携やトップマネジメントが効率的に機能する組織に向けた改善を行う。</p>	<p>大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善</p> <p>平成28年度末の第3期中期計画確定に向けて、各会議体や職場を超えた議論を深めるとともに、教職員からの意見の集約等を進める。また、各学内・院内報や各会議を通じて、随時教職員に向けて検討状況等の情報を発信し、理事長・学長をはじめとするトップの方針周知や現場の課題の共有等を行う。</p>

中期計画	28年度計画
<p>④ 内部監査の徹底や不正防止に関する啓発活動を通じて、不正やハラスメントが発生しない大学運営を維持していくとともに、教職員が一丸となってコンプライアンス推進体制の強化を図る。</p>	<p>コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策・研究不正防止対策の強化・内部監査の充実</p> <p>【コンプライアンス】 コンプライアンスに関する通知発信や研修の実施等により、継続して注意喚起や意識啓発に努め、コンプライアンスを重視する組織風土づくりを進める。また、内部通報制度委員会やコンプライアンス推進委員会の適正な運用を行い、組織的なコンプライアンス推進体制の強化を行う。</p> <p>【ハラスメント】 オリエンテーション期間での学生への研修実施や、全教職員を対象にしたeラーニングによる研修等の各種啓発活動を実施し、学生や教職員にハラスメント防止や対策についての意識を浸透させるとともに、相談案件等については適切に対応する。</p> <p>【研究不正防止】 文部科学省の公的研究費に関するガイドライン改正及び研究活動に関するガイドライン策定に基づき、研究費不正防止計画推進委員会の組織再編を行うとともに、意識啓発の更なる推進、論文不正防止に向けた環境整備、学生に対する研究倫理教育の充実を図り、研究不正防止対策を強化する。</p> <p>【内部監査】 公的研究費等の適正執行に重点を置き、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に準拠し、他大学の手法等も踏まえたより効果的な内部監査を実施するとともに、実施後は内部監査結果の改善要請事項等のフィードバックや周知・徹底を図る。また、引き続き、内部監査、監事監査、会計監査人監査の連携を進める。</p>

中期計画	28年度計画
2 人材育成・人事制度に関する取組	
(1) 教員の人事制度の効果的な運用	
<p>① 原則として公募制を継続するが、優秀な人材をより効果的に採用するために、必要に応じて招聘による採用を行うなど、新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用を進める。</p>	<p>戦略的方向性に基づく教員採用と人員配置の適正化</p> <p>教員採用については、引き続き公募制を原則とし、面接、模擬講義等により人物評価を適正に行い、優秀な教員の採用を進める。また、第3期中期計画を踏まえ、教員採用計画の見直しに向けた検討を行う。</p>
<p>② 任期制・年俸制・評価制度を継続し、より横浜市立大学に即した効果的な運用が可能となるよう、継続的な改善を進める。また、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入を検討・実施する。</p>	<p>教員評価制度の効果的運用</p> <p>平成27年度に引き続き実施する人事制度等検討委員会での検討結果を踏まえ、教員評価制度がより教員の能力・モチベーション向上につながる効果的な運用ができるよう継続して改善する。</p> <p>任期制・昇任等の運用方法見直し、職階制の見直し</p> <p>労働契約法の改正を踏まえた任期制の運用、年俸制、評価制度を継続するとともに、特別研究期間(サバティカル)制度、クロスアポイントメント制度を効果的に運用し、教員のモチベーション向上や優れた人材確保につなげる。</p>
<p>③ 教職員への子育て支援や外国籍教員への支援の充実など、働きやすい環境の整備を行う。</p>	<p>教職員、外国籍教員の労働環境整備</p> <p>子育て支援制度の案内資料を改定し活用を促すとともに、祝日授業実施日等のイベント時の一時保育についてニーズを調査し、実施する。 また、引き続き、英語版の就業関係書類の作成等を進め、外国籍教員に対し本学での就業等に関わる情報を提供する。</p>
(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上	
<p>① 横浜市立大学の今後を支えていく法人職員が大学の理念を理解し、責任感と誇りを持って業務に専念することのできる職場環境の充実に向け、「人材育成プラン」に基づく職員のワークライフバランスに配慮したキャリア形成支援等、職員の育成を行う。</p>	<p>職員の能力開発とモチベーション向上</p> <p>平成28年4月に改定する新たな「人材育成プラン」に基づき、研修の充実化等により、法人職員としてのプロフェッショナルを目指した人材育成を進める。 また、「第3期ワーク・ライフ・バランス行動計画」等に基づき、女性の活躍推進や働き方の変革に向けた取組を推進し、全ての職員が意欲と能力を十分発揮できる職場環境作りを推進する。</p>

平成28年度計画

中期計画	28年度計画
<p>② 法人職員の育成状況に合わせて、市派遣職員の職を段階的に固有職員へ転換する。</p>	<p>法人職員の育成状況にあわせた市派遣職員の転換</p>
	<p>固有職員の育成と管理職への登用を推進し、職員の固有化率を着実に高めていく。</p>
<p>(3) 教職員の心身ケアの充実</p>	
<p>教職員のメンタルヘルスケアへの意識を向上させるとともに、相談体制の充実も図る。</p>	<p>教職員のメンタルヘルスケアの充実</p>
	<p>①法人全体の相談対応の充実を図り、関係部署との連携を強化する。 ②健康診断時のメンタルヘルス・スクリーニングの結果に基づきフォロー及び心身両面のデータ分析を実施する。また、ストレスチェック制度の導入と事後指導の充実を図る。 ③セルフケア、ラインケア、障害理解等の教職員研修を実施する。 ④ホケカンニュースの毎月発行、ウェブサイトの更新等による心身の健康に関する啓発を行う。</p>

中期計画	28年度計画
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	
(1) 施設整備と環境改善	
<p>① 耐震補強など含めた八景キャンパスの再整備を横浜市と連携しながら実施する。IT環境の整備など、学生や教職員にとって利便性が高く、魅力的であり、かつ安全に活動できる施設の整備・充実を図るとともに、市民の財産である大学施設の地域開放を進める。</p>	<p>横浜市と連携したキャンパス整備(建物の耐震補強事業)</p>
	<p>横浜市による金沢八景キャンパスの耐震補強事業をともに実施する。平成28年度は、理学系研究棟改修工事等を行う。</p>
	<p>医学部施設修繕</p>
	<p>①医学部外壁補修工事(教育実習棟及び体育館)の実施。 ②各種空調整備の更新を行う。</p>
<p>② 学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努めるとともに、大災害時の医療救護活動や大学施設などの提供についても引き続き横浜市と連携しながら実施していく。また、大学独自の環境管理計画に基づいた省エネ活動を推進する。</p>	<p>IT環境の整備(法人運営・教育研究)</p>
	<p>学内の業務システムについて検証・評価し、第3期IT環境整備計画を策定する。また、本校舎、理科館の耐震補強整備及びYCUスクエアの新設に伴い、各建屋のLAN環境を構築する。</p>
	<p>省エネルギー</p>
	<p>本学の環境管理システムの運用により、継続的な省エネルギー活動の取組を推進するとともに、地球温暖化対策の視点から、電気・ガス使用量を削減する。</p>
	<p>危機管理体制の推進</p>
	<p>防災に関する取組として、災害対策マニュアル(地震編)及び大地震対応マニュアル(ポケット版)の更新、AEDの使用法等を記載した教職員向けの緊急時対応マニュアルの配付を行う。また、各種防災訓練を行うとともに、平成27年度に導入した「安否確認システム」の有効活用策を検討し、危機管理体制の強化を図る。</p>

中期計画	28年度計画
(2) 大学間連携の構築に向けた検討	
<p>① ダブルディグリーや共同学部の設置等、他大学との連携の可能性について検討委員会等を設置し、検討を進める。</p> <p>② 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。〈〈再掲〉〉</p>	<p>大学間連携の構築に向けた検討</p> <p>国や市の動向を確認しつつ、メディア等で広く情報収集を行い、引き続き他大学や企業との連携のあり方について検討を進める。</p>
	<p>生命医科学分野の再編〈〈再掲〉〉</p> <p>①医学研究科との連携を更に深化させる。 ②理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携による生命医科学分野の教育・研究の強化を行うとともに、更に他機関との連携について検討する。</p>
4 情報の管理・発信に関する取組	
(1) 情報の提供及び公開	
<p>公立大学法人として法人情報の適切な管理に努めるとともに、市民に対する大学経営の透明性を図るため、大学の基本情報や経営情報、地域貢献・国際化に向けた活動、教育研究活動などの情報提供をホームページ等を通じて行う。</p>	<p>各種情報・自己評価のタイムリーな公開</p> <p>学外に公開する情報の見直し・検討を進め、大学ポートレートや大学Webサイト等の情報を更新する。また、第3期中期計画に基づき、本学の重点取組内容を積極的に学外へ公開する。</p>
(2) 個人情報の保護	
<p>個人情報の取り扱いに関する学内啓発を徹底し、個人情報の保護に努める。</p>	<p>個人情報管理の徹底</p> <p>個人情報の取り扱いに係る自主点検・相互点検・eラーニングを用いた研修を実施するとともに、個人番号関係事務を扱う所属を対象に特定個人情報の取扱いに関する研修も実施する。 また、情報資産管理の強化を行うとともに、引き続き、事務部門の課長職で構成する個人情報保護責任者会議にて、意識改革・職場風土の改善に向けた議論を行い、組織的な個人情報保護体制の強化に取り組む。</p>

中期計画	28年度計画
(3) 大学データの蓄積・活用	
<p>大学の戦略的な経営に不可欠なデータを蓄積していく仕組みの構築を行い、データ保有部局間の連携によるデータ分析を適宜実施して経営に活用する。</p>	<p>大学データの整備・活用</p>
	<p>引き続き大学データの整備や学内への情報提供を行い、第3期中期計画策定等に活用する。</p>
(4) 大学広報の充実【地域貢献】	
<p>横浜市立大学としてのブランド力、知名度を高めていくため、教員の研究成果等を含めた大学情報の積極的な広報を通じて志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等へ大学の魅力を伝えていく。特に卒業生に対しては戦略的な情報提供を行い、市大に対する愛校心の醸成につなげる。</p>	<p>大学情報の積極的な発信</p>
	<p>平成27年に制定した広報の基本方針を学内で共有し、本学のブランド確立等に向けたより戦略的・体系的な広報活動を展開する。また、大学Webサイトを大幅改定し、スマートフォンでの閲覧を意識した改善等を行い、受験生を中心とした様々なステークホルダーへの発信力を高める。さらに、新聞・雑誌等への広告記事掲載や記者との関係構築を行い、知名度向上等につなげる。</p>
	<p>卒業生とのつながりの活性化</p>
	<p>平成27年度から発行を開始した卒業生向け広報誌「YCU通信」を引き続き定期的に発行するほか、ホームカミングデーの開催、同窓会組織の会合への参加を通じて関係強化を図るとともに、キャリアサポーターの集いを開催し、特に若い世代の卒業生とのつながりも強化する。</p> <p>さらに、卒業生による講義の実施等、教育への協力について関係部署と連携し、ニーズの把握や卒業生と大学との橋渡しを行い、更なる関係強化を図る。</p>
	<p>教員の研究成果等の情報発信</p>
<p>researchmapの情報更新の徹底を図り、研究発表の件数等、研究活動の状況を把握する。またその有効活用により、研究者情報の発信や研究紹介冊子の作成を通じて本学の研究を学外へPRするとともに、他機関と連携促進を図る。(再掲)</p>	

中期計画	28年度計画
<p>Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-2 財務内容の改善に関する取組</p>	
<p>1 運営交付金に関する取組</p>	
<p>中期目標に示された運営交付金の考え方に基づいて横浜市より交付される運営交付金等により、中期目標の達成を目指す。</p>	
<p>2 自己収入の拡充に関する取組</p>	
<p>(2) 寄附制度の充実等による自己収入の確保</p>	
<p>教育研究の推進による外部資金の獲得や寄附者のメリットを明確にした積極的な募集活動等により、自己収入の獲得に努める。</p>	<p>寄附制度の拡充</p> <p>寄附金を原資とした留学支援のための奨学金制度新設、附置研究所への寄附の開始等、寄附金の使途をより明確化した寄附募集を実施する。また、教職員幹部を中心に組織的な周知活動や募金活動を実施するほか、高額寄附者への対応を充実させるなど、法人や大口寄附獲得に向けた取組を進める。さらに、寄附金の活用報告を掲載し寄附者へのフィードバックを行うなど、大学Webサイトの充実を図り、寄附の拡充につなげる。</p> <p>研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大<<一部再掲>></p> <p>平成27年度に開設したURA推進室では体制の強化を図り、知財機能の充実や研究支援を拡充するほか、更なる外部研究費の獲得や実施体制を充実する。</p> <p>自己収入の確保(Ⅰ 余裕資金の効率的運用、Ⅱ 施設開放による収入、Ⅲ 公開講座による収入)</p> <p>金融情勢や市場金利動向等を踏まえた余裕資金の効率的運用や、施設開放による使用料の確保、エクステンション講座の開催、印刷物やWEBページを活用した広告料収入の拡大等を通じ、自己収入の確保に取り組む。</p>

中期計画	28年度計画
3 経営の効率化に関する取組	
(1) 効果的な人件費管理の運用	
<p>単純に削減を進めるのではなく、大学の運営・教育・医療の質の維持を優先し、大学の経営戦略に沿った適正な人件費管理を実施する。</p>	<p>適切な人件費管理の実施</p> <p>職員人件費については、既存の事務事業や執行体制の見直し、アウトソーシングの活用等による業務の進め方・手法の見直しなどによる効率化を進める。</p> <p>教員人件費については、国際総合科学部・大学院では、大学のミッションに基づくコース・研究科の再編やカリキュラム見直し等を踏まえ、計画的な採用・昇任を実施する。医学部では、附属2病院のあり方と役割分担を踏まえ、採用・昇任を検討する。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランス行動計画に掲げた超過勤務時間削減目標の達成を目指し、各課の超勤管理の徹底、ずらし勤務や育児・介護等との両立を支援する早出遅出勤務の試行による働き方見直し、全学的な超勤縮減キャンペーン等を実施し、適正な人件費管理を実施する。</p>
(2) 事務改善等による経営の効率化	
<p>大学・附属2病院の緊密な連携のもと、適正な経費執行や法人化以降導入してきた事務改善の取組についての継続的な見直し等により、経営の効率化を推進する。</p>	<p>発注・支払い業務の効率化</p> <p>発注、契約手続き業務にかかる事務負担の軽減を行うため、これまで実施してきた取組を踏まえ、更なる業務フローの見直しと経理業務のマニュアル等の更新を行う。</p>
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	
1 事業の進捗管理に関する取組	
(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	
<p>大学の運営・教育研究・医療活動のさらなる充実を目指して策定した中期計画の着実な達成にむけ、大学評価本部のもと、各取組の進捗管理、根拠となるデータ等に基づいた自己点検・評価、第三者評価を実施し、それによって洗い出された課題の解決を継続的に進める。</p>	<p>自己評価・点検の正確な実施および評価結果の活用</p> <p>平成27年度計画の自己点検・評価を実施し、課題を大学運営の改善、第3期中期計画の策定につなげる。</p> <p>認証評価の受審に向けた取組実施</p> <p>認証評価の受審過程、及び評価結果であげられた課題の洗い出しを行い、改善策について検討・実施する。(以後適宜実施)</p>

V 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	金額
収入	
運営交付金	12,594
自己収入	55,425
授業料及び入学金検定料	2,808
附属病院収入	50,219
雑収入	2,398
受託研究収入等	2,389
長期貸付金収入	23
長期借入金収入	1,000
目的積立金取崩額	763
計	72,194
支出	
業務費	64,936
教育研究経費	4,439
診療経費	27,881
一般管理費	1,101
人件費	31,515
貸付金	65
施設整備費	3,382
受託研究費等	1,641
長期借入金償還金	1,289
計	71,313

[人件費について]

- 1 賞与については、翌期以降の運営交付金により、財源措置を行うため、賞与引当金は計上していない。
- 2 退職手当については、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置をおこなう、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、運営交付金により、財源措置をおこなう。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金額
費用の部	70,438
經常費用	70,438
業務費	65,606
教育研究経費	4,439
診療経費	27,391
受託研究費等	1,572
役員人件費	47
教員人件費	9,454
職員人件費	22,703
一般管理費	1,063
財務費用	41
雑損	6
減価償却費	3,722
臨時損失	-
収益の部	70,002
經常収益	70,002
運営交付金	10,751
授業料収益	2,557
入学金収益	262
検定料収益	100
附属病院収益	50,219
受託研究等収益	2,389
雑益	2,262
資産見返運営費交付金戻入等	1,462
資産見返物品受贈額戻入	-
臨時利益	-
純利益	▲ 436
目的積立金取崩額	436
総利益	-

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	71,313
業務活動による支出	65,966
投資活動による支出	3,382
財務活動による支出	1,965
資金収入	72,194
業務活動による収入	70,408
運営交付金による収入	12,594
授業料及入学金検定料による収入	2,808
附属病院収入	50,219
受託研究収入等	2,389
その他の収入	2,398
投資活動による収入	23
財務活動による収入	1,000
目的積立金取崩による収入	763

平成28年度計画

中期計画	28年度計画
VI 短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額 30億円	
2 想定される理由 運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	
VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし	
VIII 剰余金の使途	
1 剰余金(目的積立金)の使途 剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
IX その他設置団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 積立金の使途 第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	